

## ハーツ 食の安全・安心情報 Vol.10

今回は、ハーツの品温・品質管理強化月間中の品質管理や衛生管理の取り組みについてご紹介しました。今回は、品質の良い商品をお届けするために、『宅配サービスたんぽぽ便』で品温・品質管理強化月間中に実施した取り組みについてご紹介します。



### 宅配サービスたんぽぽ便(共同購入)では 農産品の点検強化

より品質の良い農産品をお届けするため、商品仕分け前に品質チェックを行なっています。特に、外見から傷みなどの判断がつかないものについては、サンプリングで商品をカットし、中身の品質確認を行ないました。また、作業者の点検レベルを均一にするため、毎週日曜日に『目揃え会』を開催し、点検ポイントを共有化しました。

サンプリングで  
中の果肉の  
状態を確認し  
ました



毎週日曜日の  
目揃え会の様子

## 県民せいきょうの商品取り扱い基準について

～食品添加物～



コープ商品第1号  
添加物不使用の  
「生協バター」



商品取り扱いの基本的な考え方は、組合員の皆様に対し、「安全・安心で品質の良い商品を提供すること」です。県民せいきょうでは、国が認めた食品添加物のうち何らかの制限を加える必要があると判断したものを「管理添加物」とし、「不使用添加物」と「使用制限添加物」の2つに分けて管理を行います。商品を取扱う際には仕様書を確認し、県民せいきょうの食品添加物自主基準にあった商品のみを取り扱っています。

### 【食品添加物に対する基本的な考え方】

「不必要な添加物や有害な添加物を使用しない」を基本に、使用する場合でも「安全性」「必要性」「有用性」を十分に考慮し、必要最小限の使用にとどめます。

#### 不使用添加物(12品)

日本生協連のリスク評価により、安全性を量的に判断できる科学的根拠が確認できないものなど、安全を見込むことができない食品添加物

#### 使用制限添加物(42品)

安全性を量的に判断できる科学的根拠はあるが、懸念すべき問題点がある物質のうち、使用制限をかけることでリスク低減を図られるもの

詳しくは、10月より店頭に掲示する「福井県民生協 食品添加物自主基準」にてご確認ください